

新給料表への切替

給料表を確認して下さい。

今年度から、公務員の給与制度が大きく変わりました。その狙いは、大幅賃下げと成果主義賃金の導入です。組合では「戦後最大の改悪」ととらえ、旺盛な反対運動を展開してきました。その結果、すべての政令指定市と宮城県(全国ただひとつ)では、その導入を1年遅らせることができましたが、改悪阻止にまでは至りませんでした。以下、その概要を説明します。

1 どこが変わったのか?

(1) 給料の水準が大幅に下げられました。

- ① 国家公務員の賃金を最も民間賃金の低い地域(東北)に合わせて約5%引き下げました。
- ② その上で、賃金水準の高い地域(東京など)には地域手当を導入しました。仙台市職員の場合、3%から毎年0.6%ずつ引き上げ、2011年度には6%に(県職員の場合、仙台市3%、その他1%)。

地域手当は……

- ① 給与水準を引き下げた分を補填する手当(定率)です
- ② 自治体によって率が違います。
- ③ つまり、同じ公務員でもどこに勤務しているかによって賃金に差が付くことになります。「同一労働同一賃金」の原則を崩すものです。

③ 中高年層の下げ幅が若年層の水準より大きくしました(給与カーブのフラット化)。これにより、高齢層の賃下げ率は7%以上にもなります(若年層では、現行よりも高くなる部分もあります)。

(2) 現行の号俸を4分割し、昇給時期は年1回(1月1日)となります。

格付けは、3月31日現在の号俸及び4月1日現在の前回昇給からの経過月数を「切替表」により、新号俸を決定します。計算は、「旧号俸×4-7」で「3月末満」経過の新号俸になります(2頁参照)。

2 大幅に下げられた分はどうなるのか?

- (1) 2007年3月31日に支給されていた給料月額を保障されます(現給保障)。
- (2) この現給保障は、新給料表に基づく給料月額が現給を超えるまで続きます。つまり、現給保障の間は給料が上がらないということです。約5年間(長い人で8年間、あるいは退職まで)かかる見込みです。
- (3) この現給保障は、ボーナスにも適用されますが、退職手当には適用されません(4頁参照)。

3 昇給はどうなるのか?

- (1) 基本的にはこれまでと変わりませんが、枠外昇給(特号俸)が廃止されました。
- (2) ただし、号俸4分割・昇給時期一本化により、やり方が変わります。
 - ① 現在受けている号俸になってから何ヶ月経過したかを4分割された号俸では次の表のように考えます。

旧制度	2-30	2-30	2-30	2-30	2-30
	0月経過	3月経過	6月経過	9月経過	12月経過
新制度	2-113	2-114	2-115	2-116	2-117

- ② 年1回の昇給では4号俸(旧制度の1号俸分)上がります。ただし、2011年(平成23年)までは、1年に3号俸ずつに値切られました(県は4号俸ずつ)。
- ③ 昇給短縮措置は次のように行われます。

旧制度	3月短縮	6月短縮	9月短縮	12月短縮
新制度	1号俸上位	2号俸上位	3号俸上位	4号俸上位

- ④ 新制度への号俸切替も上記の考え方によって行われます。(2頁参照)
- (3) 近い将来、勤務成績によって賃金に差をつける「成果主義賃金」の導入が企まれています。
 - ① 実は、これがこの制度導入の本当の理由です。4分割すると昇給に差をつけやすくなるからです。
 - ② 県や職種によってはすでに導入されているところもありますが、今のところ仙台市も宮城県も、教職員には導入できないでいます。もちろん組合は反対しています。
 - ③ もし導入されれば、今やっている「教職員評価」に連動することは明らかです。

4 退職金も減ると聞いたのですが?

- (1) その通りですが、とりあえず、その人が今年3月31日に退職したものと仮定した時にもらえるはずの額は保障されます。
- (2) しかし、それでもこのままでは大幅な減額になるので、「調整額」という制度を新たに設け、それを給料月額に上乗せして計算することにしたのです。もちろん上がる場合もありますが、その場合は調整額の上乗せは行われません(4頁参照)。

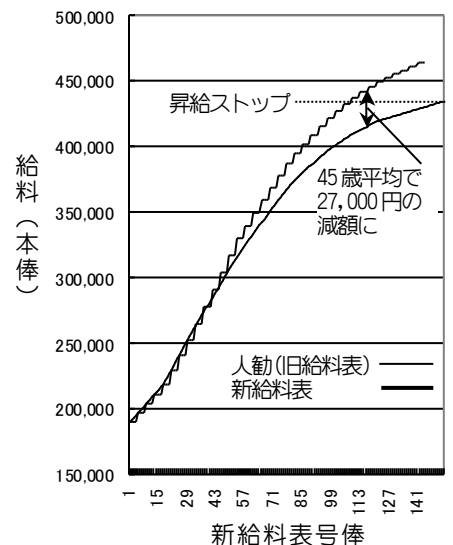
市立高校の号俸別人員

平成18年人事委員会勧告資料より

適用者総数 317人

級号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
8			人	人
9	1	3		
10				
11	1	3		
12		2		
13		3		
14		5		
15		10		3
16		3		2
17		8		1
18		12		
19	3	13	1	
20	1	21	1	
21		12	2	
22	1	31	1	
23		17		
24	1	7		
25		21		
26		25		
27		7	1	
28		6		
29		6		
30		10		
31		4		
32		8		
33		6		
34		8		
35		11		
36		6		
37		9		
38		2		
39		6		
40		5		
		5		
		2		
	8	297	6	6

新給料表との差額(2級の例)



市立高校の教員平均45.3歳(旧2-30号、新2-115付近)で、給料が27,000円(6.1%)の減額になります。

▼ 新給料表への切替の仕方 教育職給料表(一) 2級 (1級は省略)

旧号俸	経過期間	新号俸	現給保障	率	旧号俸	経過期間	新号俸	現給保障	率
2	3月未満	1 189,800	0	0.0	20	3月未満	73 359,000	18,900	5.0
	3月以上6月未満	2 191,500	-1,700	-0.9		3月以上6月未満	74 361,000	16,900	4.5
	6月以上9月未満	3 193,200	-3,400	-1.8		6月以上9月未満	75 363,000	14,900	3.9
	9月以上12月未満	4 194,900	-5,100	-2.7		9月以上12月未満	76 365,000	12,900	3.4
	12月以上	5 196,600	-6,800	-3.6		12月以上	77 367,000	10,900	2.9
3	3月未満	6 196,600	0	0.0	21	3月未満	77 367,000	19,700	5.1
	3月以上6月未満	7 198,300	-1,700	-0.9		3月以上6月未満	78 368,700	18,000	4.7
	6月以上9月未満	8 200,000	-3,400	-1.7		6月以上9月未満	79 370,400	16,300	4.2
	9月以上12月未満	9 201,700	-5,100	-2.6		9月以上12月未満	80 372,100	14,600	3.8
	12月以上	10 203,500	-6,900	-3.5		12月以上	81 373,800	12,900	3.3
4	3月未満	11 203,500	0	0.0	22	3月未満	81 373,800	20,800	5.3
	3月以上6月未満	12 205,300	-1,800	-0.9		3月以上6月未満	82 375,300	19,300	4.9
	6月以上9月未満	13 207,100	-3,600	-1.8		6月以上9月未満	83 376,800	17,800	4.5
	9月以上12月未満	14 208,900	-5,400	-2.7		9月以上12月未満	84 378,300	16,300	4.1
	12月以上	15 210,900	-7,400	-3.6		12月以上	85 379,800	14,800	3.8
5	3月未満	16 210,900	0	0.0	23	3月未満	85 379,800	21,800	5.4
	3月以上6月未満	17 212,900	-2,000	-0.9		3月以上6月未満	86 381,300	20,300	5.1
	6月以上9月未満	18 214,900	-4,000	-1.9		6月以上9月未満	87 382,800	18,800	4.7
	9月以上12月未満	19 216,900	-6,000	-2.8		9月以上12月未満	88 384,300	17,300	4.3
	12月以上	20 218,800	-7,900	-3.7		12月以上	89 385,700	15,900	4.0
6	3月未満	21 218,800	0	0.0	24	3月未満	89 385,700	23,000	5.6
	3月以上6月未満	22 221,500	-2,700	-1.2		3月以上6月未満	90 387,100	21,600	5.3
	6月以上9月未満	23 224,200	-5,400	-2.5		6月以上9月未満	91 388,500	20,200	4.9
	9月以上12月未満	24 226,900	-8,100	-3.7		9月以上12月未満	92 389,900	18,800	4.6
	12月以上	25 229,600	-10,800	-4.9		12月以上	93 391,400	17,300	4.2
7	3月未満	26 229,600	0	0.0	25	3月未満	93 391,400	24,000	5.8
	3月以上6月未満	27 232,500	-2,900	-1.3		3月以上6月未満	94 392,700	22,700	5.5
	6月以上9月未満	28 235,400	-5,800	-2.5		6月以上9月未満	95 394,000	21,400	5.2
	9月以上12月未満	29 238,300	-8,700	-3.8		9月以上12月未満	96 395,300	20,100	4.8
	12月以上	30 241,100	-11,500	-5.0		12月以上	97 396,700	18,700	4.5
8	3月未満	31 241,100	0	0.0	26	3月未満	97 396,700	25,000	5.9
	3月以上6月未満	32 244,000	-2,900	-1.2		3月以上6月未満	98 397,800	23,900	5.7
	6月以上9月未満	33 246,900	-5,800	-2.4		6月以上9月未満	99 398,900	22,800	5.4
	9月以上12月未満	34 249,800	-8,700	-3.6		9月以上12月未満	100 400,000	21,700	5.1
	12月以上	35 252,600	-11,500	-4.8		12月以上	101 401,100	20,600	4.9
9	3月未満	36 252,600	0	0.0	27	3月未満	101 401,100	25,900	6.1
	3月以上6月未満	37 255,300	-2,700	-1.1		3月以上6月未満	102 402,100	24,900	5.8
	6月以上9月未満	38 258,000	-5,400	-2.1		6月以上9月未満	103 403,100	23,900	5.6
	9月以上12月未満	39 260,700	-8,100	-3.2		9月以上12月未満	104 404,100	22,900	5.4
	12月以上	40 263,400	-10,800	-4.3		12月以上	105 405,300	21,700	5.1
10	3月未満	41 263,400	1,500	0.6	28	3月未満	105 405,300	26,900	6.2
	3月以上6月未満	42 266,100	-1,200	-0.5		3月以上6月未満	106 406,300	25,900	6.0
	6月以上9月未満	43 268,800	-3,900	-1.5		6月以上9月未満	107 407,300	24,900	5.8
	9月以上12月未満	44 271,500	-6,600	-2.5		9月以上12月未満	108 408,300	23,900	5.5
	12月以上	45 274,100	-9,200	-3.5		12月以上	109 409,200	23,000	5.3
11	3月未満	46 274,100	3,300	1.2	29	3月未満	109 409,200	27,800	6.4
	3月以上6月未満	47 276,800	600	0.2		3月以上6月未満	110 410,000	27,000	6.2
	6月以上9月未満	48 279,500	-2,100	-0.8		6月以上9月未満	111 410,800	26,200	6.0
	9月以上12月未満	49 282,200	-4,800	-1.7		9月以上12月未満	112 411,600	25,400	5.8
	12月以上	50 284,800	-7,400	-2.7		12月以上	113 412,600	24,400	5.6
12	3月未満	51 284,800	5,600	1.9	30	3月未満	113 412,600	28,600	6.5
	3月以上6月未満	52 287,400	3,000	1.0		3月以上6月未満	114 413,400	27,800	6.3
	6月以上9月未満	53 290,000	400	0.1		6月以上9月未満	115 414,200	27,000	6.1
	9月以上12月未満	54 292,600	-2,200	-0.8		9月以上12月未満	116 415,000	26,200	5.9
	12月以上	55 295,400	-5,000	-1.7		12月以上	117 415,800	25,400	5.8
13	3月未満	56 295,400	8,500	2.8	31	3月未満	117 415,800	29,700	6.7
	3月以上6月未満	57 298,000	5,900	1.9		3月以上6月未満	118 416,600	28,900	6.5
	6月以上9月未満	58 300,600	3,300	1.1		6月以上9月未満	119 417,400	28,100	6.3
	9月以上12月未満	59 303,200	700	0.2		9月以上12月未満	120 418,200	27,300	6.1
	12月以上	60 306,000	-2,100	-0.7		12月以上	121 418,900	26,600	6.0
14	3月未満	61 306,000	11,200	3.5	32	3月未満	121 418,900	30,700	6.8
	3月以上6月未満	62 308,400	8,800	2.8		3月以上6月未満	122 419,400	30,200	6.7
	6月以上9月未満	63 310,800	6,400	2.0		6月以上9月未満	123 419,900	29,700	6.6
	9月以上12月未満	64 313,200	4,000	1.3		9月以上12月未満	124 420,400	29,200	6.5
	12月以上	65 315,700	1,500	0.5		12月以上	125 420,800	28,800	6.4
15	3月未満	66 315,700	14,000	4.2	33	3月未満	125 420,800	31,600	7.0
	3月以上6月未満	67 317,900	11,800	3.6		3月以上6月未満	126 421,300	31,100	6.9
	6月以上9月未満	68 320,100	9,600	2.9		6月以上9月未満	127 421,800	30,600	6.8
	9月以上12月未満	69 322,300	7,400	2.2		9月以上12月未満	128 422,300	30,100	6.7
	12月以上	70 324,500	5,200	1.6		12月以上	129 422,700	29,700	6.6
16	3月未満	71 324,500	15,100	4.4	34	3月未満	129 422,700	32,500	7.1
	3月以上6月未満	72 326,700	12,900	3.8		3月以上6月未満	130 423,200	32,000	7.0
	6月以上9月未満	73 328,900	10,700	3.2		6月以上9月未満	131 423,700	31,500	6.9
	9月以上12月未満	74 331,100	8,500	2.5		9月以上12月未満	132 424,200	31,000	6.8
	12月以上	75 333,300	6,300	1.9		12月以上	133 424,600	30,600	6.7
17	3月未満	76 333,300	16,000	4.6	35	3月未満	133 424,600	33,400	7.3
	3月以上6月未満	77 335,500	13,800	4.0		3月以上6月未満	134 425,100	32,900	7.2
	6月以上9月未満	78 337,700	11,600	3.3		6月以上9月未満	135 425,600	32,400	7.1
	9月以上12月未満	79 339,900	9,400	2.7		9月以上12月未満	136 426,100	31,900	7.0
	12月以上	80 342,100	7,200	2.1		12月以上	137 426,500	31,500	6.9
18	3月未満	81 342,100	17,200	4.8	36	3月未満	137 426,500	34,300	7.4
	3月以上6月未満	82 344,200	15,100	4.2		3月以上6月未満	138 427,000	33,800	7.3
	6月以上9月未満	83 346,300	13,000	3.6		6月以上9月未満	139 427,500	33,300	7.2
	9月以上12月未満	84 348,400	10,900	3.0		9月以上12月未満	140 428,000	32,800	7.1
	12月以上	85 350,700	8,600	2.4		12月以上	141 428,400	32,400	7.0
19	3月未満	86 350,700	18,000	4.9	37	3月未満	141 428,400	35,200	7.6
	3月以上6月未満	87 352,800	15,900	4.3		3月以上6月未満	142 428,900	34,700	7.5
	6月以上9月未満	88 354,900	13,800	3.7		6月以上9月未満	143 429,400	34,200	7.4
	9月以上12月未満	89 357,000	11,700	3.2		9月以上12月未満	144 429,900	33,700	7.3
	12月以上	90 359,000	9,700	2.6		12月以上	145 430,300	33,300	7.2
					再昇	281,700	フルタイムの額	278,300	

07年4月1日付けの給料表切替は基本は人事院方式で、3月31日現在の級号俸及び4月1日現在の前回昇給からの経過月数を「切替表」を適用して新級号俸を決定するもの。

■ 経過期間と前回昇給月数

経過期間	前回昇給月数
3月未満	
3月以上6月未満	2007年1月
6月以上9月未満	2006年10月
9月以上12月未満	2006年7月
12月以上	2006年4月

■ 年齢45歳、06年10月に2-30号(441,200円)に昇給した場合

- 表から旧号俸2-30号をさがす。
- 前回昇給月が06年10月なので、3月31日で経過月数は「6月」。
- 表の経過期間「6月以上9月未満」から、
- 2-115号(41,420円)に格付け。
- 現給保障額は27,000円。

新給料表の最高額が430,300円と、旧2-28号俸(432,200円)以上の先生は、退職まで昇給しないことになります。現給保障はされますが、退職手当にはその保障がなく、大きな損失になります。(ー)

■ 特別昇給で未取得の場合

次期昇給予定が、①06年度中に特別昇給で未取得のもの、②復元による短縮による場合、経過月数算定に際して次期昇給予定時期の決定に含まれます。

06年10月に2-13号となり、特別昇給6ヶ月短縮を受ける場合

本来は、
06年10月 旧2-13(305,100円)
07年 3月 2-13(303,900円)
07年 4月 2-14(317,200円)

となるはずでした。今回の格付けは、

- 07年4月 経過月数6月で2号俸(新2-47 300,600円)
- 前回昇給を06年10月でなく06年4月とみなし(持ち月数6月=6短*)、+2号俸。
(*3短で1号俸、6短で2号俸…)
- 新2-49格付け(306,000円)

現給保障額は、
317,200円-306,000円
=11,200円となります。

経過期間	新号俸
3月未満	2-45
3月以上6月未満	46
6月以上9月未満	47
9月以上12月未	48
12月以上	49
3月未満	49

※ 「現給保障」の-は給料の増額を、「率」は減額率を、表しています。
※ 人事委員会勧告の詳細は、仙台市人事委員会のホームページをご覧ください。

給料表の見方

計算例…年齢45歳。共働き、扶養者は子供2名(小・中)。持ち家、車で33km通勤。全日制、工業科の教員。06年10月に2-30号(441,200円)に昇給、07年4月に2-115号(41,4200円)に格付け。

A=みなし給料
B=期末・勤勉手当
基礎額

① 給料(報酬)
・新給料表
・3月分より平均4.6%減額に

② 給料差額
・=現給保障額
・3月分より給料が下がった場合、ここに印字。例では、441,200-41,4200=27,000円

③ 教職調整額 4%
・給料×0.04
・給料+差額+調整額をみなし給料(A)とし、諸手当の算出基礎となる。

⑩ 産業教育手当 10%
・全日制 A×0.1
・定時制 A×0.06
・引き続き16日以上、出張等の場合は支給されない。定通手当も同じ。

⑪ 定時制通信制手当 10%
・A×0.1

管理職手当
・校長 16%
・教頭 12%
・事務長 16%

⑨ 住居手当

持ち家	6,700円
家賃	6,600円未満
家賃	6,600円~15,000円未満
家賃	15,000円~19,000円以下
家賃	19,000円超

・最高支給限度額 27,600円

④ 扶養手当

配偶者	13,500円	
扶養親族	1 扶養配偶者あり	6,500円
	扶養外配偶者あり	7,000円
	配偶者なし	12,000円
2人目	6,500円	
3人目以降	6,000円	

・特定期間(16~22歳まで)の加算
1人につき5,000円
・被扶養者所得限度額 年130万円

⑤ 地域手当 3.6%

・(A+扶養)×支給率

2007年度	3.6%
2008 "	4.2%
2009 "	4.8%
2010 "	5.4%
2011 "	6.0%

・06年度まで3%。5年の経過措置を経て、11年度に制度が完成。

⑦ 通勤手当

・交通機関 全額支給限度額 55,000円
定期券は4~9月、10~3月の半年分
・交通用具使用者(交通用具手当)

距離(片道)	支給額
1.0km ~ 1.5km未満	2,000円
1.5km ~ 6.0km未満	5,000円
6.0km ~ 10.0km未満	6,900円
10.0km ~ 14.0km未満	9,000円
14.0km ~ 18.0km未満	11,800円
18.0km ~ 22.0km未満	14,600円
22.0km ~ 26.0km未満	17,400円
26.0km ~ 30.0km未満	19,500円
30.0km ~ 34.0km未満	21,600円
34.0km ~ 38.0km未満	22,900円
38.0km ~ 42.0km未満	24,200円
42.0km以上	25,500円

・有料道路利用料金……片道60km以上または片道90分以上で、かつ有料道路利用により30分以上短縮される場合、有料道路利用料金(実績)が加算。
・新幹線利用……片道1時間以上あり、新幹線利用により1:30以上短縮される場合。在来線通勤経路上に新幹線駅があること、最も近い駅が新幹線駅であること。

給与支払明細書兼口座振替通知書

仙台市

支払年月日	給料表	扶養手当	所属コード	職員番号	氏名			
19 4 20	44 2 115 0	0 2 0 0						
給料(報酬)	給料差額	調整額	特別調整額	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
① 414,200	② 27,000	③ 17,648			④ 18,500	⑤ 17,184	⑥ 6,700	⑦ 21,600
単身赴任手当	月額特別勤務手当	日額特別勤務手当	超過勤務手当	休日給	夜勤手当	管理職員特別勤務手当	宿日直手当	教員特別手当
		⑧ 8,500						⑨ 8,500
産業教育手当	定通手当	その他手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	付加報酬		支給額計
⑩ 45,884	⑪		⑫	⑬	⑬			585,716
共済組合掛金			社会保険料			雇用保険料	所得税	市町村・県民税
長期	短期	介護	保健	健康保険料	厚生年金保険料		⑮ 20,710	30,000
⑭ 40,413	⑭ 17,734	⑭ 2,060						
互助会費	厚生会費	労働組合費	共済互助会等控除	財形	その他控除	親睦会費等控除	滞防局・学校共済・企業諸控除	控除額計
⑯ 2,294							⑰ 20,000	133,211
年末調整還付金	日額旅費			付加金等計				差引支給額
								452,505
A口座振替額	B口座振替額							現金支給額
352,505								100,000

⑨ 特殊勤務手当

非常災害時(防護・防災・復旧)	3,200円/日
救急業務、緊急補導業務	3,000円/日
修学旅行等引率(泊を伴うもの)	1,700円/日
対外運動競技引率指導業務(休日)	1,200円/日
休日等の部活動、生徒指導	1,200円/日
入学者選抜業務	1,700円/日
主任手当	200円/日
兼務講師手当	2,800円/時

・一般入試の場合 1,700円×5日=8,500円

⑫ 寒冷地手当(07年度支給額、11月1日支給)

世帯主で3人以上扶養	32,600円
世帯主で1、2人扶養	27,100円
世帯主で扶養なし	16,300円
その他	11,400円

・05年度以降経過措置を実施し縮減中で、07年度で廃止。

⑭ 共済組合掛金

・公立学校共済組合の各種掛金。介護保険は40歳~。

短期	A×88.075/1000
長期	A×38.65/1000
介護	A×4.49/1000

⑮ 所得税

・給料×0.05が目安に。
・所得税の定率減税(06年は10%)、市県民税の定率控除の廃止により「減収」が予想される。

⑬ 期末手当、勤勉手当

基礎額 B=(①~⑤の計)+(①~③の計+①~③の計×地域手当3.6%)×傾斜配分

6月 期末手当 B×1.4×期間率(6ヶ月以上1)
勤勉手当 B×0.725×期間率

12月 期末手当 B×1.6×期間率
勤勉手当 B×0.725×期間率

支給日	夏期	年末	年度末	計
	6/30	12/10	なし	
期末支給率	1.4	1.6	-	3.0
勤勉率	0.725	0.725	-	1.45
計	2.125	2.325	-	4.45

傾斜配分(役職加算率)

	5%	7.5%	10%
教諭	勤続10年	2007年	勤続26年
実習教員	勤続20年	夏期交渉中	勤続32年

⑯ 互助会費

仙台市	3.2/1000	本人	5/1000
-----	----------	----	--------

・A×0.005。最近、個人給付の縮減等の見直しが行われている。

⑰ 学校共済控除

・公立学校共済の貸付金返済など。

⑧ 義務教育等教員特別手当

号俸	1級	2級	号俸	1級	2級
-	-	-	77~80	10,200	14,400
1~4	5,000	6,300	81~84	10,400	14,700
5~8	5,200	6,600	85~88	10,600	15,000
9~12	5,400	7,000	89~92	10,800	15,400
13~16	5,600	7,300	93~96	11,000	15,700
17~20	5,900	7,600	97~100	11,200	16,000
21~24	6,200	7,900	101~104	11,400	16,300
25~28	6,500	8,300	105~108	11,500	16,500
29~32	6,800	8,900	109~112	11,600	16,800
33~36	7,100	9,300	113~116	11,700	17,000
37~40	7,400	9,700	117~120	11,900	17,200
41~44	7,700	10,500	121~124	12,000	17,400
45~48	8,000	10,900	125~128	12,100	17,600
49~52	8,300	11,300	129~132	12,300	17,700
53~56	8,600	12,100	133~136	12,400	17,900
57~60	8,800	12,500	137~140	12,500	18,100
61~64	9,100	12,900	141~144	12,600	18,200
65~68	9,400	13,300	145~148	12,800	18,300
69~72	9,700	13,700	149~152	12,900	18,400
73~76	9,900	14,000	153	13,000	18,500
			再任用	8,000	9,700

・産振手当支給者 表の額×2/4
・定通手当支給者 表の額×3/4

※詳しくは、仙台市のホームページ「職員の給与に関する条例」等をご覧ください。

▼ 退職手当調整額について

退職手当は「退職日の俸給月額×退職理由別・勤続年数別支給率」で計算。給与構造改革により給料の7%以上減額、退職手当の現給保障なしで大幅減収になります。そこで、「調整額」という在職期間のうち該当する区分の月額の高い方から60月分を加算する制度ができました。経過措置として、07年3月31日に現行の退職手当計算で計算した金額は保障されます。

市立高校教員の調整額区分は、市労連が合意した後、市教委との給与小委員会と協議を行いました。第1回目提示の案は、総務省案をベースに2級26年以上を第6号区分(月額20,850円×60月=1,251,000円)に格付けするものでした。交渉で、①文科省案を使うこと、②教員の役職者加算10%は行政職見合いで課長(=第4号区分)でないか、③行政職の調整額は実損がないのに教員の冷遇でないのか、と指摘。市教委は、市の他の状況(医療職)や県との均衡等全体を見て決めたいとのことでした。

第2回目の給与小委員会で市教委より、①加算措置(傾斜配分)の区分で行い、②第5号区分の「大卒30年以上」は勤続32年以上(52歳)、「高卒36年以上」は54歳としたい、という再提案がありました。組合として約50万円の実損という不満は残りますが、第5号区分格付けは全国で17府県しかなく、これで合意しました。県は継続交渉中です。

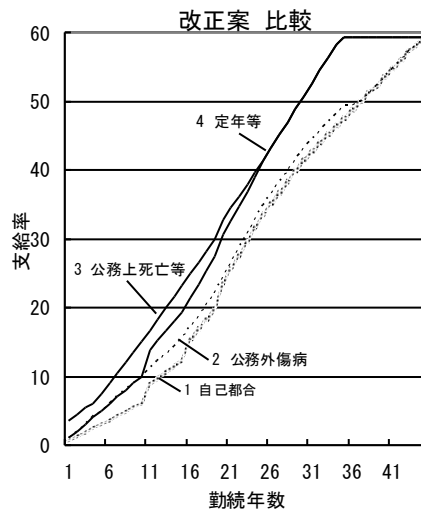
退職手当の試算 調整額がないと△205万円、妥結した区分でも△55万円に。

	現行(07年3月)	A	新給料表 B	B-A
月額	2-37 463,600円+4%		2-145 430,300円+4%	△3.46万円
退職手当	月額×59.28=2,858万円		月額×59.28=2,653万円	△205万円
調整額	第4号区分 33,350円×60月=約200万円			差 △5万円
	第5号区分 25,000円×60月=約150万円			差 △55万円
	第6号区分 20,850円×60月=約125万円			差 △80万円

区分	調整月額	5年間の調整額	市教委 提示案 (2/20)	市教委 再提示案 (3/14)	参考/県の提示 (2/13)	総務省案	文科省案
第1号	50,000円	3,000,000円					4級(特大規模校)
第2号	45,850円	2,751,000円			4級(期20%)	4級(特大規模校)	4級(大規模校)
第3号	41,700円	2,502,000円	4級(校長)	4級(校長)	4級(管16%、14% 期15%)	4級(大規模校)	4級(校長) 3級(教頭:大規模校)
第4号	33,350円	2,001,000円		3級(教頭)	4級(期10%)	4級(校長)	3級(教頭) 2級(教諭、26年以上)
第5号	25,000円	1,500,000円	3級(教頭)	2級(教諭:大卒30年以上、 実習教諭:高卒36年以上)	3級(期10%)	3級(教頭:大規模校)	2級(教諭、12以上)
第6号	20,850円	1,251,000円	2級(教諭、26年以上)	2級(教諭:大卒26年以上30年未満、 実習教諭:高卒32年以上36年未満)	2級(期10%)	3級(教頭) 2級(教諭、30年以上)	2級(教諭、11年以下)
第7号	16,700円	1,002,000円	2級(教諭、10年以上)	2級(教諭:大卒10年以上26年未満、 実習教諭:高卒20年以上32年未満)	2級(期5%) 1級(期5%)	2級(教諭、11年以下)	1級
第8号	0円	0円	1級	2級(教諭:大卒10年未満、 実習教諭:高卒20年未満) 1級	2級、1級	2級(それ以外) 1級	1級

退職手当支給率比較

勤続年数	自己都合			公務外傷病(通勤災害除く)			整理・公務上傷病・公務上死亡			通勤災害傷病・定年・勤奨等		
	改正案	現行	比較	改正案	現行	比較	改正案	現行	比較	改正案	現行	比較
1	0.600	0.600		1.000	1.000		3.600	3.600		1.000	1.000	
2	1.200	1.200		2.000	2.000		4.500	4.500		2.000	2.000	
3	1.800	1.800		3.000	3.000		5.400	5.400		3.000	3.000	
4	2.400	2.400		4.000	4.000		6.000	6.000		4.000	4.000	
5	3.000	3.000		5.000	5.000		7.500	7.500		5.000	5.000	
6	3.600	4.500	△0.900	6.000	6.000		9.000	9.000		6.000	6.000	
7	4.200	5.250	△1.050	7.000	7.000		10.500	10.500		7.000	7.000	
8	4.800	6.000	△1.200	8.000	8.000		12.000	12.000		8.000	8.000	
9	5.400	6.750	△1.350	9.000	9.000		13.500	13.500		9.000	9.000	
10	6.000	7.500	△1.500	10.000	10.000		15.000	15.000		10.000	10.000	
11	6.600	8.800	△2.200	11.100	11.100		16.650	16.650		11.100	11.100	2.775
12	7.200	9.760	△2.560	12.200	12.200		18.300	18.300		12.200	12.200	3.050
13	7.800	10.640	△2.840	13.300	13.300		19.950	19.950		13.300	13.300	3.325
14	8.400	11.520	△3.120	14.400	14.400		21.600	21.600		14.400	14.400	3.600
15	9.000	12.400	△3.400	15.500	15.500		23.250	23.250		15.500	15.500	3.875
16	9.600	13.280	△3.680	16.600	16.600	0.500	24.900	24.900		16.600	16.600	4.150
17	10.200	14.160	△3.960	17.700	17.700	1.000	26.550	26.550		17.700	17.700	4.425
18	10.800	15.040	△4.240	18.800	18.800	1.500	28.200	28.200		18.800	18.800	4.700
19	11.400	15.920	△4.520	19.900	19.900	2.000	29.850	29.850		19.900	19.900	4.975
20	12.000	16.800	△4.800	21.000	21.000	2.500	31.500	31.500		21.000	21.000	5.250
21	12.600	17.680	△5.080	22.100	22.100	3.000	33.150	33.150	△0.156	22.100	22.100	5.525
22	13.200	18.560	△5.360	23.200	23.200	3.500	34.800	34.800	△0.312	23.200	23.200	5.800
23	13.800	19.440	△5.640	24.300	24.300	4.000	36.450	36.450	△0.468	24.300	24.300	6.075
24	14.400	20.320	△5.920	25.400	25.400	4.500	38.100	38.100	△0.624	25.400	25.400	6.350
25	15.000	21.200	△6.200	26.500	26.500	5.000	39.750	39.750	△0.780	26.500	26.500	6.625
26	15.600	22.080	△6.480	27.600	27.600	5.500	41.400	41.400	△0.936	27.600	27.600	6.900
27	16.200	22.960	△6.760	28.700	28.700	6.000	43.050	43.050	△1.092	28.700	28.700	7.175
28	16.800	23.840	△7.040	29.800	29.800	6.500	44.700	44.700	△1.248	29.800	29.800	7.450
29	17.400	24.720	△7.320	30.900	30.900	7.000	46.350	46.350	△1.404	30.900	30.900	7.725
30	18.000	25.600	△7.600	32.000	32.000	7.500	48.000	48.000	△1.560	32.000	32.000	8.000
31	18.600	26.480	△7.880	33.100	33.100	8.000	49.650	49.650	△1.716	33.100	33.100	8.275
32	19.200	27.360	△8.160	34.200	34.200	8.500	51.300	51.300	△1.872	34.200	34.200	8.550
33	19.800	28.240	△8.440	35.300	35.300	9.000	52.950	52.950	△2.028	35.300	35.300	8.825
34	20.400	29.120	△8.720	36.400	36.400	9.500	54.600	54.600	△2.184	36.400	36.400	9.100
35	21.000	30.000	△9.000	37.500	37.500	10.000	56.250	56.250	△2.340	37.500	37.500	9.375
36	21.600	30.880	△9.280	38.600	38.600	10.500	57.900	57.900	△2.496	38.600	38.600	9.650
37	22.200	31.760	△9.560	39.700	39.700	11.000	59.550	59.550	△2.652	39.700	39.700	9.925
38	22.800	32.640	△9.840	40.800	40.800	11.500	61.200	61.200	△2.808	40.800	40.800	10.200
39	23.400	33.520	△10.120	41.900	41.900	12.000	62.850	62.850	△2.964	41.900	41.900	10.475
40	24.000	34.400	△10.400	43.000	43.000	12.500	64.500	64.500	△3.120	43.000	43.000	10.750
41	24.600	35.280	△10.680	44.100	44.100	13.000	66.150	66.150	△3.276	44.100	44.100	11.025
42	25.200	36.160	△10.960	45.200	45.200	13.500	67.800	67.800	△3.432	45.200	45.200	11.300
43	25.800	37.040	△11.240	46.300	46.300	14.000	69.450	69.450	△3.588	46.300	46.300	11.575
44	26.400	37.920	△11.520	47.400	47.400	14.500	71.100	71.100	△3.744	47.400	47.400	11.850
45	27.000	38.800	△11.800	48.500	48.500	15.000	72.750	72.750	△3.900	48.500	48.500	12.125



支給率の見なおし(国と同じ)も提案され、表の定年退職者は勤続11年から24年の落ち込みの改善にはなるが、25年から32年はマイナスとなる点もありますが、市労連合意しました。

06年度 市教委回答交渉



2月15日(木)、要求書に対する市教委からの回答がありました。給与構造改革については、退職手当調整額、給料表切替及び特昇等の組み込み方、2008年1月1日付昇給の仕方を質しました。人事委員会勧告で県よりマイナスになっており、格差が生じないように求めました。

教員評価については、校長評価でAからBに変わるような場合の対応、シートの写しの交付等を質し、給与へ反映しないよう求めました。

高校再編については、中高一貫校計画の提示、人事異動の考え方、統合高校の教育条件整備の考え方などを質しました。特に、定数の激変緩和措置を求めました。

各学校からの要望では、定時制の教科書・給食費補助の存続、図書司書の専任配置、仮設校舎の快適化等の回答を求めました。

2007年度 執行委員の紹介

執行委員長	寺沢 幹緒	仙女商	執行委員	長住 康博	仙台商
副執行委員長	千葉 徹	仙女商	〃	佐藤 広美	仙台商
書記長	斎藤 広通	仙台商	監事	鈴木 茂	仙台商
執行委員	熊谷 新一	仙台商	< 県高教組役員 >		
〃	内記 英明	仙台商	副執行委員長	寺沢 幹緒	仙女商
〃	田名部伸英	仙台商	書記次長	西城 光洋	函南
〃	作山 克宏	仙台商	一般執行委員	柴田 秀喜	仙台商
〃	安達 正敏	仙台商	監事	内記 英明	仙台商
〃	大内 邦夫	函南			
〃	大友 克夫	函南			